

Ⅱ－6. 奨学金・奨励金等

○奨学金

令和7年5月1日現在

種類	概要	申込方法
四国大学教育特別奨学金	・学業・人物ともに優秀で修学に熱意があり、かつ経済的な援助を必要とする者に対して奨学金を給付し、人材の育成に寄与することを目的とする制度 1) 対 象 大学・短大 2) 給付額 年間20万円 3) 給付期間 1年間 4) 採用人数 各学年 大学40名程度 短大20名程度 5) 選考方法 ○1年次 一般入試(Ⅰ期)の成績・人物により選考 ○2年次 各学科学年別に前年度の成績等を基に選考	・年度ごとに申請する。
四国大学ふるさと奨学金	・本学が指定する県及び地区内の高校または中等教育学校出身者に奨学金を給付し、経済的負担を軽減することを目的とする制度 1) 対 象 沖縄県・島根県・鳥取県・兵庫県但馬地区内の高等学校を卒業した入学生 2) 給付額 年間25万円 3) 給付期間 大学4年間 短大2年間(最短修業期間)	・入学後申請する。
四国大学首都圏学生応援奨学金	・本学が指定する都道府県内の高校または中等教育学校出身者に奨学金を給付し、経済的負担を軽減して、多様な個性を持つ学生の修学を応援することを目的とする制度 1) 対 象 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県内の高等学校を卒業した入学生 2) 給付額 年間25万円 3) 給付期間 大学4年間 短大2年間(最短修業期間)	・入学後申請する。
四国大学および四国大学短期大学部地域創生人材育成奨学金	・学業・人物ともに優秀で、修学に熱意のある者を奨学生として援助し、公務員として地域の再生・活性化に資する有為な人材の育成を図ることを目的とする制度 1) 対 象 四国大学経営情報学部経営情報学科または四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科の学生でキャリア育成プログラム(CCP)を受講する者 2) 給付額 年間40万円 3) 給付期間 大学4年間・短大2年間(最短修業期間) (入学後、毎学期在学中の成績等により継続給付のための審査がある。) 4) 採用人数 大学10名程度、短大5名程度	・本学が指定する入学試験に合格後、申請を行い「奨学生候補者選考試験」を受験する。
四国大学専門分野別特別奨学金(スポーツ分野)	・高等学校在学中に本学が指定する競技スポーツにおいて優れた成績をおさめ、本学入学後も引き続きその能力の向上を目指すとともに、将来その活躍が期待でき、地域のスポーツ振興に資する優秀な人材を育成することを目的とした制度 1) 本学が指定する競技スポーツ 陸上競技・弓道・女子サッカー・女子バレーボール・女子ラグビー・ソフトテニス 2) 対 象 分野別入試(スポーツ分野)に合格し、入学した者 3) 給付額 A区分:年間80万円 B区分:年間40万円 C区分:年間20万円 4) 給付期間 大学4年間・短大2年間(最短修業期間) (入学後各学年終了時に継続給付のための審査がある。)	・分野別入試(スポーツ分野)を受験し、入学後申請する。

種類	概要	申込方法
四国大学専門分野別特別奨学金(芸術・メディア・ダンス分野)	・文芸・書道・メディア・デザイン・ダンス・音楽の各分野で優れた成績をおさめ、将来当該分野をリードする優秀な人材を育成することを目的とした制度 1) 対 象 分野別入試(芸術・メディア・ダンス分野)に合格し、入学した者 2) 給付額 A区分:年間80万円 B区分:年間40万円 C区分:年間20万円 3) 給付期間 大学4年間・短大2年間(最短修業期間) (入学後各学年終了時に継続給付のための審査がある。)	・分野別入試(芸術・メディア・ダンス分野)を受験し、入学後申請する。
四国大学専門分野別特別奨学金(文化活動分野)	・吹奏楽部門、郷土芸能部門(阿波踊り)、〈エイサー〉の活動をととして、学校・地域社会の文化活動の発展に寄与できる人材を育成することを目的とした制度 1) 対 象 分野別入試(文化活動分野)に合格し、入学した者 2) 給付額 B区分:年間40万円 C区分:年間20万円 3) 給付期間 大学4年間・短大2年間(最短修業期間) (入学後各学年終了時に継続給付のための審査がある。)	・分野別入試(文化活動分野)を受験し入学後申請する。
四国大学専門分野別特別奨学金(グローバル・国際文化分野)	・語学力で優れた資格を取得した者、または異文化・国際理解等に関する優れた取り組み実績を有する者を、グローバル化した国際社会で通用する人材として育てることを目的とした制度 1) 対 象 分野別入試(グローバル分野・国際文化分野)に合格し、入学した者 2) 給付額 A区分:年間80万円 B区分:年間40万円 C区分:年間20万円 3) 給付期間 大学4年間・短大2年間(最短修業期間) (入学後各学年終了時に継続給付のための審査がある。)	・分野別入試(グローバル・国際文化分野)を受験し、入学後申請する。
四国大学絆奨学金	・四国大学大学院、四国大学及び四国大学短期大学部の同窓会正会員に対する経済的負担を軽減することを目的とした制度 1) 対象 入学する者のうち、次の①～③に該当する者 ① 本学に在籍する学生の兄弟・姉妹である場合。 ② 本学の卒業(修了)生(徳島家政短期大学、四国女子短期大学、四国女子大学及び四国女子短期大学部の卒業生を含む。以下同じ。)の子又は親であり、かつ、生計を同一にしている場合。 ③ 本学の卒業(修了)生である場合(四国大学短期大学部を卒業し引き続き四国大学に編入する場合及び四国大学を卒業し引き続き四国大学大学院に入学する場合を除く)。 ただし、①および②に該当しない場合において、兄弟・姉妹が同時に本学に入学するときは2人目以降の者を対象とする。 2) 給付額 10万円	・入学後申請する。
四国大学大学院奨学金	・成績・人物ともに優秀で、修学に熱意のある者を奨学生として援助し、研究を支援することによって高度な専門知識や技術を備えた人材の育成を図ることを目的とする制度 1) 対 象 大学院修士・博士前期課程(各研究科で推薦された者) 2) 給付額 10万円 3) 給付期間 1年間 4) 採用人数 若干名	・指定する日までに申請書と家庭の経済状況を証明する書類を提出

種類	概要	申込方法
四国大学留学生奨学金	・四国大学と交流協定を締結している外国の大学への留学を許可された者 ・長期留学生給付金(英語圏の協定大学) 申請に基づき審査し、80万円を上限として給付 ・留学生賞与金 申請に基づき審査し、長期留学生に100万円を、短期留学生に25万円を上限として賞与する。 - 返済期限は、原則として帰国翌月から卒業まで	・留学願書とともに奨学金申請書を提出
交換留学生特別奨学金	・サギノーバレー州立大学への交換留学生に、長期留学給付金に加えて30万円を給付	・サギノーバレー州立大学への交換留学生として留学を許可された学生に支給
四国大学外国人留学生修学支援奨学金	・申請者の申請資格は、外国人留学生とする ・経済的に修学の援助が必要と認められる者 ・奨学金の額は、年間1人につき20万円とする ・原則として年2回に分けて給付する ・奨学金は、返還を要しない	・5月の指定する日までに申請書を提出
四国大学と湘潭大学とのダブルディグリープログラム留学奨学金	・四国大学と湘潭大学とのダブルディグリープログラムを履修する学生のうち、学業・人物ともに優秀で、かつ経済的に修学の援助を必要とする者 (1)DDP留学準備奨学金(留学予定者に対する修学支援) 1年生、2年生にそれぞれ10万円支給(前・後期各5万円) (2)DDP留学支援奨学金(留学期間中の修学支援) 留学期間中の1年6ヶ月の間に60万支給(各期20万円) (3)DDP留学特別奨学金(DDP大学間移動旅費の補助) 留学期間中に中国と日本を往復する旅費として1回5万円支給 (留学期間中2回まで支給。就職活動の準備等に活用することを想定)	・所定の日までに申請書と家庭の経済状況を証明する書類を提出
ダブルディグリー留学生特別奨学金	・サザンクロス大学へのダブルディグリー留学生に、長期留学生給付金に加えて40万円を給付	・サザンクロス大学へのダブルディグリー留学生として留学を許可された学生に支給
四国大学教育ローン利子補給金制度	・経済的理由により、金融機関が取り扱う教育ローンを利用して学費等を納付した者に対して利子補給による経済的援助を行い、就学を奨励し、学業の継続を支援することを目的とした制度 1)対 象 大学・短大 2)給付期間 大学4年間 短大2年間(最短修業期間)	所定の日までに申請書と指定された証明書類を提出

○奨励金等

種類	要件等	申込方法
四国大学学生研修活動奨励金(※1)	・四国大学研修クラブ(同好会も含む)に在籍し、在籍期間中、研修活動で優れた成績を収めた者 ・人物・学業成績ともに良好な者・団体5万円、個人3万円を上限とし給付	・指定する日までに申請書・優れた成績を証明する物(賞状など)を提出
四国大学資格取得奨励金	・在学中(本科生)に、本学が開催する資格対策講座に登録し、講座を2分の1以上出席した受講生もしくは、各資格対策講座の対象級・レベルに合格している人が、それより上位級・レベルの検定を受験した場合に当該年度中の検定試験の受験料の半額相当額を給付	・各検定試験の合格発表日から原則1カ月以内に受験したことが分かる書類(合格結果通知書等のコピー)を提出
	・在学中(本科生)に、当該資格に合格した者には別途定める奨励金を申請1件につき1万円から上限8万円を給付	・各検定試験の合格発表日から原則1カ月以内に資格取得を証明する書類(合格証書等のコピー)を提出
四国大学社会人キャリアアップ教育プログラムの学生に係る入学料の免除及び修学奨励金	四国大学及び四国大学短期大学部において社会人キャリアアップ教育プログラムの学生に対し、在学期間(最短修業期間)入学料の免除及び修学奨励金(年間20万円)の給付	・四国大学短期大学部保育士養成社会人特別入学試験を受験し申請書を提出
四国大学保育士修学資金貸付制度	・本学幼児教育保育科に入学した社会人学生に対し修学に必要な資金を貸し付ける。 ・対象は、本学卒業後、徳島県内等において保育士等として業務に従事することを希望する者、または、学業成績が優秀で、かつ家庭の経済状況から貸し付けが必要と認められる者、または、徳島県社会福祉協議会の「保育士修学資金貸付事業」に申請し採択されなかった者とする。 ・貸付額は月額5万円以内。	・本学指定の日までに、住民票(世帯全部)、所得証明書(生計を一にする家族全員)、連帯保証人の所得証明書及び住民票、そのほか徳島県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付事業の申請に添付した書類を提出
講座受講者優秀賞(※2)	以下の条件を満たす者にリクルートクーポン(2万円相当)を給付 ・本学が資格対策講座を開講している資格のうち、本学が定める資格に合格をした者。 ・教員・公務員対策講座に受講登録し、講座実施回数の2分の1以上を受講している者のうち、公務員採用試験に合格した者。	・申請不要(条件を満たしたものは自動的に対象となる。)

※1 四国大学父母会・後援会・同窓会の事業

※2 四国大学同窓会の事業